

# しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西

## ニュースレター Vol.71



(小2 U.Y.)

### 【もくじ】

2. 2023年度 4月から新たな活動をスタート!
3. ボランティアスタッフ交流会
4. 卒業記念
5. 結審 併給調整訴訟 控訴人Yさんの訴え
6. だれか、同じようなこと、思っている??「戸籍」と「続柄」
7. 公共職業訓練 なかなかいい制度です
8. 在宅勤務という働き方
9. セミナー「子づれシングルのための支援制度」
10. 地域グループからの報告、教育費セミナーのお知らせ
11. 活動日誌
12. これからの予定

Facebook  
も見てね

〒531-0074 大阪市北区本庄東2-2-31 新納ビル502 TEL/FAX 06-6147-9771  
HP: <https://smf-kansai.main.jp/> Eメール: [mail@smf-kansai.main.jp](mailto:mail@smf-kansai.main.jp)



## 2023年度 4月から新たな活動をスタート！



NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西の前身は、1984年の児童扶養手当改悪に反対する運動からスタートした。途中、NPO 法人になったが、通算 39 年の年月を重ねてきた。(すごいね!!) けど課題山積。

メディアでは、4月は、消費者物価上昇が、3.9%で、食品(生鮮食品除く)だけなら、9%上昇とか。確かに、178円の牛乳なら、198円ぐらいになっているな。更に6月から3600品目が値上げらしい。光熱費も更に上がる。最低賃金が、昨年10月に全国平均で961円(大阪府1023円)、さらに今年10月アップして1000円にすると政府方針。しかし、全然値上げに追い付いていない。少子化対策として3人目多子などの児童手当は増額、延長の方向。しかし16歳から18歳の子の扶養控除を廃止するとかの話だ。

これは、ひとり親世帯にも困るね。一方、ひとり親世帯の児童扶養手当の2人目、3人目、多子に対する増額の話は無い。障害がいのあるひとり親世帯の子どもの生存権、教育権など課題が多い。この裁判の支援を続けよう。また、「共同親権」はどのように着地するのだろう。色々取り組み課題はあるので地道に行こう。(T.E)

NPO 法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ 関西 2023年度 台帳



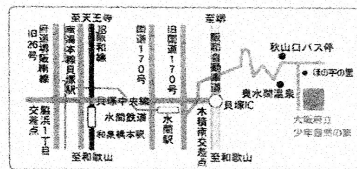
日時・・・2023年7月23日(日)～7月24日(月)

場所・・・大阪府立少年自然の家(大阪府貝塚市木積字秋山長尾3350)

TEL: 072-478-8335

水間鉄道 水間観音駅 11時半集合して、確認、トイレ

ハーモニーバスに乗り少年自然の家へ行き お昼ご飯を食べる もちもの



・・・一日目の昼食 おやつ 飲み物 雨具 宿泊セット

常備薬 帽子 マスク 保険証

申し込み締め切り・・・先着 40名で締める

HPのお問い合わせから申し込んでください。

プログラム・・・6月18日の打ち合わせで決定

7月10日締め切り

参加費・・・大人2000円 子ども4歳以上～中学生 1000円

23日 21時;子ども就寝 その後大人のおしゃべり会



24日 朝食～

解散 12時くらい



## ボランティアスタッフ交流会



5月28日(日)ベルコ大阪法宴会館でNPO しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西のボランティアスタッフ交流会を行いました。自己紹介の後、役員紹介がされました。当団体の簡単な成り立ちが前理事長から説明があり、児童扶養手当の改悪反対の闘いから出発したこと、そして新理事長から今年度の具体的な取り組みの説明がありました。ベルコ大阪法宴会館は関西の事務所から近く、ベルコさんからの会場提供に本当に感謝いたします。多くの方のご協力を得て交流会を持つことができました。以下に参加者の感想を紹介します。

- 離婚した当初、周りに味方がいないと感じていた中、しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西に出会い、EさんやYさんなどに優しくしていただき、すごく心の支えになりました。私も微力ながら、お手伝いできたらと思います。よろしくお願いします。(F.T)
- シングルマザーになって長年、食糧支援や交流事業など、たくさんの経験を、しんぐるまざあず・ふぉーらむにさせていただきました。感謝の気持ちでいっぱいです。子どもは一人だけで育てるのではなく、皆で育てるものだと思いますので、互いに助け合い、協力しあいながら過ごしていきたいです。(F.M)
- 新メンバーとの交流ができ、また1年がんばっていかうとの気が起きました。(K.S)
- 昔から続いている事業と始めて知りました。私達が安心して暮らせるのは、先輩方が頑張ってくれているからと改めて知りました。シングルマザーが安心して暮らせるように、これからは私が助けてあげられるようにがんばりたいです。(Y.I)
- 子どもが小さい頃(1歳)に、しんぐるまざあず・ふぉーらむに水族館へ連れて行ってもらってから約10年。クリスマス会や楽しい合宿で顔なじみの人と、これからしんぐるまざあず・ふぉーらむを知る人に、もらった思いを返していきたいと思っています。(M.M)
- 法宴会館、最高ですね。長きにわたるしんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西の活動の歴史を聞いてよかったです。今日の交流会に参加して世代交代が現実味をおびてきたと感じました。(M.D)
- ふぉーらむの皆さんにお会いでき良かったです。詳細な事情は異なれど、皆さんが向いている方向は共有できたと思います。成り立ちや経緯を伺うことにより、これからも良い形をつないでいくことができたらと考えることができました。ありがとうございました。(U.Y)
- あらためて自己紹介が聞いてよかったです。団体の成り立ちを知り、これから自分にできることが何か考えていきたいと思いました。(U.A)



## 卒業記念



4年前、バタバタと大学進学のために我が家を出ていった息子。とうとう卒業。卒業後は沖縄で就職する予定。沖縄に思い入れがあったのかと問うと、「あ〜、花粉症出ないから、それだけ」と。自分が議員になったら、花粉症のためにティッシュペーパーの補助を出したいというので、それでは研究とかに予算をつけたり、きちんと国の病気の指定をつけたりということかい？と聞いておいた。

冗談はさておき、卒業旅行ともいうべきか、息子の住む沖縄に旅行に行った。今回の私の訪問のメインイベントは4年間通った芸大の卒業展を見に行くことと、学費のために小さい頃からお金を貯めていた通帳を渡してくるということでした。就職にあたり、4年前、私が遠隔ダウジング（自己流）で決めた今のアパートからも引っ越しするそう。これからは自分でいろんなことを決めていくんだらうな。奨学金や授業料の免除はあったものの、息子のために準備していたお金は下宿代、中古の軽自動車代、画材代、その他もろもろ振り込め詐欺とを感じるほどの連絡があり、4年間でおもしろいほどきれいに無くなり、引っ越しの資金をそこから出したら、あと数万円だけ残ったので、通帳とキャッシュカードをこれを機に渡してきた。

沖縄旅行、最終日。午前、夕方と県立美術館の卒業展の展示の当番があるからとのことなので、ついでに私も午前卒業展を鑑賞させてもらって、夕方の当番までの間、ドライブに連れて行ってもらうことにした。（息子の車に乗せてもらうなんて！投資した甲斐があった！）これまで私が行くと雨と曇ばかりだった沖縄、いい天気だったのははじめてで、恩納村の真栄田岬あたりから見えた海はこの世にこんなキレイなものがあるのかと思うほどのエメラルドグリーンだった。まだ時間あるから浜比嘉島寄っていかうかとなり、私が前から行きかけたギャラリーで海を見ながら、コーヒーを飲み、自分で前から欲しかった夜光貝の指輪を買った。

私の未練みたいな念が息子の時間を絡めとろうとしていたのだろうか。少し時間オーバーとなり、夕方、大急ぎでバタバタとおもろまちでバイバイすることになった。「迷惑をかけたねー」「いいよー」と言いあいながら、これからは助けてもらうことも増えてくるんだらうなと思っていた。どうしてだか、こんな時に限ってカーステレオからハナレグミの「家族の風景」がかかってきた。エメラルドグリーンの海の色も貝の指輪もじーんとした音楽も息子からのサヨナラのプレゼント（妄想。指輪は私のカード支払いだ。）だな！私からすっぱり抜け出していく息子よ、幸多かれ！たぶん私みたいなタイプがオレオレ詐欺に引っかかるんだと思う。以後気をつけよう。

ということで私のシングルマザー時代は終わった。これからは自分の好きなことにもっともっと向き合いながら過ごしたいと思っている。



## 結審 併給調整訴訟 控訴人Yさんの訴え

長かった裁判が実りを得ないまま終わろうとしています。裁判官にありながら福祉の実態を知らない裁判官により棄却された1回目の裁判、控訴した2回目の裁判でも証人尋問は却下されたのに理由なく次回の裁判は結審に向けての法定となることになりました。

我が家はもう経済状態が破綻していて、先日は一ヶ月ガスが止まりました。今は電気が止まるかの瀬戸際にいます。生活保護を受けている我が家では、子ども達の就労にまで厳しい制限が科せられているので、成人した子供二人が、やっと働けると喜んだのも束の間、子供が未成年の内は親に扶養義務があるが、子どもが成人したら今度は子どもが親を扶養する義務が発生すると言い出し就労するなら収入認定をすと言い出したのです。

子ども達の落胆はどれほどのものだったのでしょうか？年頃の子供達なのに友達付き合いもなく着飾ることもできず下着すら買えない状況下で、やっと自由に使えるお金ができると思った矢先に、そのことを告げられたのです。子ども達は、こんなだから生きるのを諦めなくなるんだね、とこぼしました。

子ども達はいつい最近、友人を自死で亡くしています。これでは生きるための生活保障である生活保護が、ある種の懲罰ではないでしょうか。障害者の雇用も確立されていない日本では、障害者は生きていくために生活保護を受けざるを得ません。中には障害年金の対象にすらならない障害者だっています。障害者に対する社会保障は殆どない中で生活保護に頼らずに生きることはできません。それにも関わらず生活保護を受けたら子ども達まで制裁対象になるというのは、これではいつまでも貧困の連鎖を断ち切ることは不可能です。

子ども達自らが進んで親を支えるならまだしも、家庭裁判所まで同意して強制的に親を扶養させるのは、社会の在り方として本当に正しいのかと当事者になると社会に問いたいことが次から次へと出てきます。かと言って、問題提起したところで今やっている裁判活動のように社会の中で議論されることはありません。某有名人のように力があれば鶴の一声で社会が動くのに、私達のような存在は隠されて終わりです。

私はそんな中でも配信などを通して社会実態を知ってもらおうとしています。やはり私一人での活動には限りがあるので、共に声を上げてくれる人を探しています。欲を言えば会を立ち上げて全体運動としていきたいのです。理不尽な目に遭わされても致し方ないと受け入れるのではなく、それはおかしい！と言える社会でなければなりません。小学生の子供達が自死を選ぶような社会はおかしいと気付いてほしいです。

### 【お知らせ】 結審 第8回 控訴審

「障害のあるひとり親の児童扶養手当併給調整違憲訴訟」結審

- 日 時：7月6日(木)13:30より2時間ほど ◇これで結審なんか!!!原告の願い無視
- 場 所：大阪高等裁判所 202号法廷 ◇今回こそ傍聴、お願いします!!!
- 報告集会：大阪弁護士会館 1110号室 ◇控訴人と国とのパワーポイント合戦



## だれか、同じようなこと、思っている？「戸籍」と「続柄」



離婚するとき、子どもは夫の戸籍に残して、自分は夫の戸籍から独立して、自分だけの戸籍にしたシングル。あるいは新しい自分の戸籍に子どもを入れさっぱり離婚したシングル。色々選択はある。戸籍は厄介だ。私は結婚せず非婚で子どもを産んだ。子が生まれる前に、私は田舎の戸籍筆頭人の父親の戸籍から除籍して私の戸籍を作った。除籍は、私の本籍所在地の役所に除籍願いのハガキ1枚を出したら完了。20歳以上なら簡単だ。子どもの出生届を市役所に出したら、自動的に戸籍に登録される。ところが戸籍の子の続柄表記は、「長女や長男」（婚姻制度通過者の子）ではなく、「女・男」（婚姻外の嫡出でない子）だった。その後、色々な出生にかかわる「戸籍制度」の中にある差別に対する反対運動などにより、戸籍の続柄欄表記（施行規則）は、2004年（平成16年）11月1日に改正された。「非嫡出子」も「長女・長男」「次女・次男」の表記を適用することとなった。どのような手続きをすれば「女」を「長女」に変えられるのか？ 改正されてから19年経過して、ようやく「変えよう」と私は思い立った。娘は「今更、そのままでもいいよ」と言ったが、本籍地を今の住居（住民票のあるところ）に移すのを機会に、同時に変更したかった。手続きは簡単で「子どもの続柄表記を『女』から『長女』に更正してください」と転籍届の備考欄に書けば良いと窓口で教えてもらった。「更正」という言葉を初めて知り使った。書いてから、思わずその意味をスマホで調べた。「更正」とは、登記の申請に誤りが見いだされた時、登記官の側からその誤りを改めること。登記官の側とは、国のことか？いづれにしても単に「誤り」か？ずっと前から「差別」で、私は悩んでましたけど。とりあえず、娘は「長女」の非嫡出子になりました。婚姻すれば、子は嫡出子ですが。子どもは戸籍上「平等」になったんかな？この「更正」は、遡及して直されるので、子の戸籍登録の当初から「長女」と記載される。ただし、「更正」の申請を戸籍係の窓口にしなければ、放置されたまま「女・男」だ。

ところで、戸籍と同じく住民票の続柄も2004年11月1日に改正された。子どもは、長男・長女・養子・子（婚外子）は、すべて「子」表記となった。この住民票の改正は、いいと思った。戸籍も何故に「子」表記に統一されなかったのか?! 戸籍には家族の中に深く序列意識が残っているのですね。

(Tより)



## 公共職業訓練 なかなかいい制度です



私は昨年離職した際に、雇用保険の公共職業訓練を受講しました。4ヶ月間訓練に通い、訓練修了と同時に無事就職することができました。雇用保険の制度には、在職者も利用できる教育訓練給付がありますが、離職者向けの公共職業訓練については受講するまでどのような制度なのかよく知りませんでした。受講機会があることは喜ばしいことではないかもしれませんが、私は訓練に通えて幸運だったと思っているので、その経験や訓練についてお話しします。

市の母子父子自立支援員を通じてハローワークの相談員を紹介してもらい、今後の就職活動やキャリアについて相談する中で、公共職業訓練について説明を受けました。しかし、話を聞いた直後はあまり積極的に受講してみようとは思っていませんでした。というのも、勧められたコースは簿記の勉強をする財務・経理関係のものでしたが、将来的な収入アップが望めるのか、訓練よりも早く就職した方がいいのではないかなど、不安があったからです。

一方で、就職活動をがんばっていたかというところでもなく、集中できていないというのか地に足のついていないような感じでした。転職サイトを更新したり、エージェントサービスを再開したりしていましたが、自分でも軸のない状態だと感じていて応募できないままでした。転職活動をがんばって就職した会社を不本意ながら3ヶ月で退職し、悔しい思いと3ヶ月の疲れもあり、なかなか就職活動に身が入りませんでした。正直、そんな悶々とした思いと就職への焦りから逃れたい気持ちもあって、職業訓練を検討するようになりました。

私が受講したのは簿記2級程度の内容を学習する4ヶ月間のコースです。基本的には毎日朝から夕方まで講義があります。毎日の挨拶や日直当番などがあり、生活リズムや社会生活の維持ができ、いつでも職業生活に戻る準備ができているようになっています。メインの簿記以外にもOAスキルの授業があり、便利な機能や使いこなせていなかった機能などが学べ、仕事にも役立っています。また就職支援の授業では、キャリアデザインや就活対策についての講義がありましたが、自分の人生を振り返りや生き方を考えさせられる内容でした。

公共職業訓練の受講は無料で、交通費も支給されます。テキスト代が必要ですが、受講手当が1日500円で2万円まで支給されるため、私の場合はおつりが出て、資格試験の受験料の足しにできました。資格の学校ではないため資格取得が目的ではなく、早期就職・長期就労が目標で、資格試験の受験は義務ではありません。それでも、せっかくなら資格として形に残しておきたいですし、履歴書に書けるようにしたいですね。また、基本手当（失業手当）の支給日数が訓練受講中に満了になっても、受講中は基本手当の支給が延長されます。職業訓練は居住地に関係なく全国どこの都道府県の訓練でも受講できます。私は兵庫県に住んでいますが、大阪府の職業訓練を受講しました。関東から訓練受講のために大阪に来ていた人もいました。同じ受講生とは毎日一緒に勉強し、一緒にご飯を食べて、学生時代のような時間を過ごすことができ、貴重な経験になりました。

(U.A)



## 在宅勤務という働き方



皆さんの勤務先では、在宅勤務は導入されていますか？私の勤務先では、偶然にもコロナ禍以前よりテスト導入していたため、コロナ禍にはすっかり定着していました。そして、新型コロナウイルスに対する制限緩和がされた現在も、社内各人、自分の仕事内容等に合わせて出社と在宅勤務を使い分けています。

私の勤務先が在宅勤務を導入したきっかけは、家族の介護をする社員でした。元々、勤務先は勤務時間がフレックス制で有休も取りやすく、労働環境の時間的自由度は高い会社でした。ですが、当該社員は通勤時間が長く、介護にあたりどうしても早退せざるを得ない時がありました。そんな中、当該社員が仕事と介護で疲弊している上、早退することで周りに迷惑をかけているのでは…と後ろめたさを感じている姿を見ていた上層部が、「社員がもっと働きやすくなるためにはどうしたら良いか？」と考えた結果でした。

在宅勤務のメリットは①柔軟な働き方に対応可能②業務効率アップ③オフィス賃料や交通費等の経費削減など、デメリットは①自己管理能力に左右される②コミュニケーション不足になりがち③セキュリティリスクなどのような点がよく挙げられます。在宅勤務をする中、私もどの点も実感しています。

導入当時、私は既にひとり親で、時短勤務をしながら3歳の息子を育てていました。時短勤務は、給料は減るしキャリアアップも遅れるし、私にとっては不本意な状況でした。ですが、在宅勤務の導入により、時短勤務からフルタイム勤務へ戻し、その状況を打破することができたのです。通勤時間を勤務時間に代えることができ、休憩時間に家事ができ、保育園へのお迎えも会社からより短時間にでき、メリット①を目の当たりにしました。おかげで、今も仕事と子育てを両立しながら順調にキャリアを積むことができます。

同時に、デメリット①②も感じました。在宅勤務では、テレビや本など興味を引くモノ・コトが身近にあり、公私の線があやふやになり易いので、メリハリをつけて仕事を進める必要があります。併せて、出社時と遜色なく仕事ができていることが伝わるアウトプットや業績反映も必要となります。更に、その為に欠かせない周囲とのコミュニケーションを意識的に取る必要もあります。この点に置いて、私の場合は部署内の連携・管理を行っていく中で、特に気付かされる点でした。部下や後輩が順調に仕事を進められているか、困ったり悩んだりしていないか、都度連絡を取り合うようにしています。特に、コミュニケーションを取ることが苦手な部下・後輩に対しては、私の方から取るようにしています。時には本題の仕事より雑談の方が長くなることもありますが、それでも出社時に顔を合わせて取っていたコミュニケーション量には及びません。在宅勤務でも出社時と同等のコミュニケーションを取ることが目下の課題です。

結論として、在宅勤務には前述したようなメリット・デメリットがありますが、公私共に時間が不足しがちなひとり親には、とても助けになる働き方だと考えています。今後も導入する企業は増加すると見込まれています。在宅勤務という働き方が更に普及することで、一人でも多くのひとり親が、より充実した時間を過ごせる社会に進んでいくことを望むばかりです。

(U.Y)





## セミナー『子づれシングルの知らなきゃ損する支援制度』 ～子づれシングルのエンパワーメントを目指して～



5月21日（日）尼崎女性センター・トレピエでセミナーを開催しました。講師は社会学者の神原文子さん。自己紹介につづき、大学で家族社会学を研究する中で分かったことやひとり親のサポート制度、離婚後の生きづらさを軽減できる諸条件の紹介、非婚の母へのまなごしに対する戦いなど、様々な場面で子づれシングルとして自分の人生を大切にしようという力強いメッセージをもらいました。国のひとり親への支援策の充実とともに基礎自治体として市役所での支援策の充実も必要で使いやすいパンフレットは必須とのアドバイスがありました。以下に参加者の感想をご紹介します。（絹）

- 子どもは子どもの人生、親は親の人生、どちらも大事、子づれシングルとして親の人生を充実させたい！と思いました。離婚して約10年「やっぱり私は離婚して良かったんだ」と再認識できた講義でした。ひとりで声を上げて社会を変えていくのは大変難しいと思いますが、皆で意見をまとめて声をあげていく、子づれシングルが生きやすい社会に変えていかなければいけない。皆で団結したい！と感じました。
- 今日は前向きになれる講演をありがとうございました。まだまだ子づれシングルではなくシングルマザーと呼ばれる世の中で、シングルマザーというだけであまり良いイメージを持たれないことが多いけど、先生が、支援を受けることは権利だよと言ってくざると、あまり気にしなくて良いんだ、と思いましたが、まだまだ偏見は沢山ある中で、生活をする私たちは、自分自身うち勝てるような心を育てないといけないなあと思いました。
- 離婚することは、必ずしもデメリットばかりではなく、自由・尊厳・意思決定・安定などのメリットがあり、それを伝えていくことが大切であることを改めて知った。それは当事者だけでなく支援者、一般市民、社会がそう理解していくことが大切と感じた。自治体によって支援制度が大きく異なるのは問題。少子化対策のために子育て支援は必須であり、すべての自治体が優先的に取り組むべき事項と思う。
- 本日はありがとうございました。社会の意識を変えるためには、当事者が声を上げることが大事なのだと思いました。たくさんの勇気づけられる言葉、自分の選択は間違いではないと自信をもつことができたのは大きいです。仕事場の関係がなければ尼崎市を出たいくらいです（笑）今、自分が受けられる支援がひとつもないので、私が倒れたときにどうしたらいいか不安なので、色々と情報を集めなきゃなと思いました。





### 尼崎

#### 《須磨浦山上遊園・花見》4/2

新しい方々の参加もあり親子併せて総勢 28 名でした。須磨浦山上遊園には山上までガタガタとゆっくり進むカーレーターやロープウェーがあり、この昭和レトロ感が子どもたちにも大人気！カーレーターに乗ってはるか明石の海、遠くの淡路島が春霞に見えてきれい。海と桜、山つつじがベストマッチ。子どもたちはパワー全開で山道を登り、乗り物で遊び、おてらおやつクラブ様から頂いたお菓子もパクパク。子どもたちは一緒に遊び、ママたちも仲良しになりましたよ。

#### セミナー《子づれシングルの支援制度》5/21

昨年好評だった神原文子さんのセミナーを今年も開催しました。詳細は P9 をご覧ください。質疑応答の後、講師も含めて交流会を持ち自己紹介や学習支援事業のことなどを話し合いました。(絹)



### 西宮

長くウェブの職員さんがファシリテーターとして進行役をして下さっていましたが、今回は最後となりました。今後は新しい方が担当して下さいます。新しい方々の参加があり、不安な中でも私はこうしましたとか、色々と情報をお伝えできます、と力強い発言があり、内容の濃いものとなりました。思いを共有して次に繋げる足掛かりになったように思いました。(M.Y)



## お知らせ 教育費(奨学金など)セミナー「不安を安心に!!」



- ◆日時：6月25日(日) 13:30 受付 14:00 開演
- ◆場所：大阪市住まいの情報センター 5階 研修室  
(天神橋六丁目駅 3番出口すぐ)
- ◆講師：枝村たつ江・松尾徳恵(社会福祉士)
- ◆対象者：プレシングル、シングルマザー、支援者(保育あり)(参加費無料)
- ◆申込：ホームページの「お問い合わせ」から申込む 締切 6/22
- ◇セミナー終了後に個人相談あり。希望者は事前申込必要
- ◇もれなく「教育費サポートブック」「食料支援のお米など」をお渡しします



### \*\*\* 活動日誌 \*\*\*

- 3月27日(月) ひょうごコミュニティー財団  
「ひょうご・みんなで支えあ  
い基金」オンライン面接
- 3月29日(水) 相談日
- 3月28日(火) ニュース発送作業
- 3月31日(金) 相談日
- 4月2日(日) 須磨浦山上遊園で交流会
- 4月5日(水) 相談日  
城東区の社協の方来所
- 4月7日(金) 相談日
- 4月12日(水) 相談日
- 4月13日(木) 改訂版リーフレットの尼崎地  
域の配布(子ども福祉課、人  
権啓発協会、社協、北部保健  
福祉センター、トレピエなど)
- 4月14日(金) 相談日
- 4月16日(日) 全国連絡会の方来所  
会計監査
- 4月19日(日) 相談日
- 4月21日(金) 相談日
- 4月23日(日) 定例会議
- 4月26日(水) 相談日  
メールマガジン配信
- 4月27日(木) 大阪府福祉部子ども家庭局の  
方来所
- 5月10日(水) 相談日
- 5月12日(金) 相談日
- 5月13日(土) 全国連絡会ズーム会議
- 5月14日(日) 総会
- 5月17日(水) 相談日
- 5月18日(木) 労福協の方来所
- 5月19日(金) 相談日
- 5月21日(日) 尼崎 セミナー開催
- 5月24日(水) 相談日
- 5月25日(木) 法務局へ行く
- 5月26日(金) 相談日
- 5月28日(日) スタッフ交流会
- 5月31日(水) 相談日
- 6月2日(金) 相談日
- 6月3日(土) 相談日

### ◆◇ 会費・寄付のお願い ◇◇

いつも寄付やお米・食品・お菓子などのご支援ありがとうございます。頂いた食品類はすべて、随時困窮世帯に配送、セミナー時に手渡し、また給食のない夏休みの臨時緊急食料支援などに、シングルマザー世帯に配布します。寄付金は、食料配送費やセミナーの費用、夏の合宿費用、ニュース発行などに使用させていただきます。ありがとうございます。

**どうか、今後ともシングルマザー親子のご支援に、食品類や寄付金のご支援をお願いいたします。**

★**会費のお願い**：当会の運営を支えるために、年会費(3,000円、賛助会費5,000円)をお願いしています。年度は4月1日から翌年の3月31日までです。

☆**ご寄付も募っています**。税金の控除はありませんが、よろしくお祈りします。

★**受領証等**をもって領収証に代えさせていただきます。領収証の必要な方は、振替用紙にチェックを入れるか、その旨記入してください。

#### 【郵便振替口座】

記号 00920-4 番号 150163

加入者名：

しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西



**各地おしゃべり会 これからの予定**      お問い合わせ先：06-6147-9771

\*日程や内容は変更することがありますので、参加される前にご連絡ください\*

■尼崎

定例会 第3日曜日 13時～ 会場費：100円

場所：尼崎市立女性センター・トレピエ（阪急神戸線・武庫之荘駅 南出口）

■箕面

◇アートセラピー「花を描く」第2回

昨年度とても良かったと評判のアートセラピーをします。

日時：6月24日（日） 14:00開場 14:30スタート

場所：箕面文化交流センター2階

参加費：無料 ※他市の方もご参加ください

講師：北村真由美さん（アート系専門学校講師）

申込：鈴木（070 6505 2307）かメール（mail@smf-kansai.main.jp）

■神戸ウエスト

◇コープともしびボランティア財団助成事業「北区で農業体験しませんか？」

・6/25(日) 田植え      ・7/16(日) 黒豆植え付け

・参加費：2000円      ・協力：NPO 法人オーガニックライフコラボレーション

◇シングルマザーのサイバーセキュリティ入門（参加費：無料）

自宅・スマホでインターネット利用時のリスクの知識が学べます

◇明石市ひとり親家庭総合支援事業

6月18日（日） シングルマザー・シングルファーザーの手作りおやつ de おしゃべり Cafe

7月9日（日） 子育てセミナー「こどもに愛を伝える方法」

参加希望・お問合せは smfkansaikobewest@yahoo.co.jp

■宝塚 メールでご連絡ください 2018.pokkapoka@gmail.com

■西宮

奇数月の第2土曜日 14時～16時 西宮市男女共同参画センター ウェーブ

西宮市民 先着10名 0798-64-9495（ウェーブ）へお申し込みください

■電話相談■      相談電話番号：06-6147-9771

毎週水曜日 13時～17時      ※不定期（土・日）

毎週金曜日 15時～19時      7月以降はホームページでご確認ください

第1・4土曜日 13時～16時

■メール相談■      ホームページの《お問合せ》フォームからご連絡ください

随時受け付けています。内容により、回答までしばらくお時間をいただく場合もございますが、必ず返信します。お急ぎでない場合は、是非こちらをご利用ください。